

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年11月 20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3471100986		
法人名	株式会社アーバン・ケア		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地 (電話番号)	尾道市高須町4丁目4834-6 (電話) 0848-55-1355		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29		
訪問調査日	平成19年11月19日	評価確定日	平成19年12月3日

## 【情報提供票より】(19年10月31日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16 人, 非常勤 人, 常勤換算 16

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / <del>単独</del>	<del>新築</del> / 改築
建物構造	軽量鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	<del>無</del>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 285,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / <del>無</del>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1ヶ月当たり		35,000 円	

### (4) 利用者の概要(10月31日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名	
要介護1		名	要介護2	2	名	
要介護3	9	名	要介護4	4	名	
要介護5	2	名	要支援2		名	
年齢	平均	89 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	おかはし内科医院
---------	----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「すずらん」は、開所以来全職員が理念の下で地域との支えあい・安心と信頼に向けた関係づくりをモットーに支援などに取り組んでいる。職員は、利用者の方や家族及び同僚職員等との「一期一会」の縁を大切に、また管理者職員は開所して約5年が経過しているが現状に甘んじることなく、常日頃から新鮮な目で問題意識を提議したり共有しながら、明るく自信を待って自然体の中で支援に取り組んでいる。外部評価の訪問当日に、利用者の方の看取り介護を本人や家族の意向に合わせるべく方針をチーム内でよく話し合い実施されているのを見ると、ホーム全体が力強くもあり熱い思いと優しい心根を感じた。このことにより、利用者の方が笑顔で生き生きとして家庭と同じように生活をされている姿に納得するものを感じた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では特に改善項目はなかったが、現状に甘んじることなく常日頃から多職種の職員が同じ目標を目指してチャレンジしながら質の向上に努めていることが伺えた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者・管理者・職員で自己評価の目的や意義について十分話し合いながら取り組み、明らかになった改善課題については具体案の検討や実践につなげるようにしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は、ホーム側からの報告を初めとし、これらに対する参加者からの意見などは活発に交わされており、サービスの質の向上につながる会議となっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族会や訪問時などの機会に出された意見や要望等は、その発生要因を探り、課題を検討して質の向上を目指している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 事業所は地域住民の一員として、地域で必要とされる活動や役割を積極的に取り組みながら、また地域の行事などには利用者と職員共々が可能な限り参加をし、また地区の中学生達が体験学習に来てくれるなど地道に交流の輪を広げている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、地域密着型サービスの中で「グループホームすずらん」がめざすサービスのあり方を明確に示したものに作りあげられている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームでは、常日頃から理念を共に意識しながら実践が理念に結びつくよう努力されていた。		例えば、基本となる理念を各ユニット毎に掘り下げて年度毎の目標にし、具体的なケアについて更なる意見の統一を図られることが期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一員として、可能な限り積極的に利用者と職員が絶えず共に参加をするなどして、利用者が地域とつながるような暮らししていくための支援を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者と全職員で評価の一連の過程を踏まえながら、具体的に活用してサービスの質の向上に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、事業所からの報告にとどまらず参加者からも質問、意見、要望を受けるなどしているため、双方向的な会議となっている。		運営推進会議の参加者は、固定化しないで地域の幅広い立場の人が参加する会議となるように今以上に検討されることが望まれる。また、自己評価及び評価結果で明らかになった課題について会議で報告し、その後もモニター役になってもらうなど運営推進会議と評価を結びつけ、質の確保を図ることも検討して欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当窓口に対して常日頃から情報の提出を初め、意見交換や相談を行いながら協働関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りで、洩れなく現在の報告やエピソードなどをそれぞれ手書きで添えながら、他に電話などで個別に様子を知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や訪問時等でいただいた意見や苦情等は前向きに受け止め、ミーティングなどでその発生要因を探り、課題を検討し、質の向上を目指している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常日頃から各ユニット毎の利用者と職員は、可能な限り交流の機会を持って顔馴染みの関係づくりをおこないながら、継続的に支えられる体制となつている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常的に学ぶことを推進し、事業所の内外の研修などにはなるべく多くの職員が参加できる体制となっている。また、研修内容は全職員が共有できるよう、研修内容を報告する機会を作っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他グループホームとは、定期的に研修会を行いながら質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人と家族が安心と納得を大切にしたい支援が出来るように努めており、このために職員やサービスの場に馴れていただくように体験入居の期間を設けて安定的な利用に移行している。</p>		
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、おかげさま・お互いさまと感謝の気持ちを持ちながら、利用者一人ひとりの言動から分り合えること、支え、支えられることを日常の中で作りあげている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は常日頃から利用者一人ひとりの思い・希望・意向の把握に努めながら、支援に取り組んでいる。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人の意向や家族や関係者の気づきや意見などを聞き、また職員全員で意見交換やモニタリングなどを行っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は、設定した期間での見直しはもちろん、ケア関係者の最新の情報や気づきなどを集めて実情に応じた介護計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関や、利用者や家族が希望するかかりつけ医での医療が受けれるように体制が作り、また支援も行われている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族の意向を踏まえ、医療関係者と連絡を図りながらチームで支援を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングの折に、注意深く扱うべきプライバシーの保護などの徹底を継続して行いながら、職員の意識向上を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者のペースに合わせてながら自然体で工夫をしながら柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事一連の流れを職員が一方的に進めるのではなく、利用者の意志や気持を大切に進めている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の希望や常態に合わせて柔軟に入浴支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の生きがいを支援することを指針としながら、関わりを深め働きかけている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は利用者の気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会として、近くへの散歩や馴染みの店や場所に出かける支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員で利用者の外出のくせや傾向を掴みながら、見守りや連携プレーが出来ている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルは整備されており、年一回の避難訓練や、消火器及び非難路の点検等を定期的に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの一日の栄養摂取量や水分量を大まかに把握し、職員が情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光、色、音、においなど、五感刺激への配慮をしながら、また居心地のよさや心身の活力を引き出すために、生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら場を整えている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には本人や家族と相談しながら、出来るだけ使い慣れた馴染みの物を傍に置いておくなど個別に応じた工夫をしている。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム すずらん

評価年月日 19年 10月 31日

記入年月日 19年 11月 6日

記入者 職 所長 氏名 舟橋 高見

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	利用者が基本的人権の元安心して生きがいを持って暮らせるよう、独自の理念を作っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	管理者及び職員は理念を暗記し、その理念の実践に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関に理念を掲示し、家族や地域の人々が来られる度に、ホームの理念を理解して頂くよう取り組んでいる。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	朝の散歩時等、近所の人と挨拶を交わし、地元中学校の生徒の体験学習も毎年受け入れている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	毎年、地域の行事には案内をしていただき、できる限り参加し、交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議に、地域の町内会長にも参加頂き、一人暮らしの高齢者の方の話なども聞かせていただき、ホームとして役立つことがないか話し合っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎月行っている社内会議において、自己評価及び外部評価について取り上げ、改善にむけての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	前回の評価については、特に家族の参加の多い運営推進会議の時に議題として取り上げ、話し合いをし、サービス向上の貴重な意見として活かしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	生活保護課及び高齢者福祉課には、頻繁に電話や市に行って相談している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修により学んではいるが、成年後見制度を利用している人はいない。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法についての研修に参加し、それを施設内研修の議題に取り上げ話し合い徹底している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に契約書に添って説明し、その場で理解納得していただくようにしている。時間を掛けて充分説明を行った上で、納得の上、説明承諾書も頂いている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者の方は認知症であるが、その都度不満や苦情の訴えがあるが統一性はなく、スタッフが傾聴することにより落ち着かれる。管理者が個々の居室に入り日々の思いや苦情の聞き役となり、カンファレンスで取り上げ改善している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	暮らしぶりは毎月の新聞で報告し、健康状態においては、状態に異変が起きた場合は家族にその旨、状況報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議には家族代表だけでなく参加が可能な家族には全員参加頂き意見を頂いている。又家族からの不満等は家族代表を通じてホーム側に伝わるシステムとなっている。他に玄関にご意見箱。苦情受付担当者を決めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の社内会議には、運営者や管理者も出席し職員の意見や提案を反映させている。又運営者は度々ホームを訪ね直接職員からの意見、提案を聞くようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の人数には余裕を設け、対応を強化したいユニットには、職員を多めに配置することが可能。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニットの交替は2ヶ月に一度の割合で行うが数名づつのため大半は利用者の馴染みの職員が残っている。又離職の職員は少数のため、利用者への影響は無いと思われる。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修会及び講演会の研修費は会社が負担し職員のスキルアップを促している。又会社が職員に対して要請した場合は出勤とし、勉強内容をレポート及び社内会議で報告している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>運営者は、近隣(御調、府中)の同業者と定期的に勉強会を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>定期的にユニットの交替をし、気分転換を図ったり、職員増加により夜勤の回数を減らすよう勤めている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>運営者は度々ホームを訪れるので管理者及び職員の勤務状況や努力実績は把握している。又家族及び利用者からの声も耳にしているので、必要に応じて職員に報告し励ましている。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>事前に家族や本人との面接の機会を持ち、色々な思いを聞かせていただき話し合っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居決定までには来所又は電話により、家族が納得できるまで相談窓口を作り、不安を抱えたまま契約にならぬようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	当ホームを家族が希望しても、面談をしてみて、入所より在宅が適当であると感じた場合、家族の介護負担も軽減する支援方法を提案している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬように馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所から一週間は体験入所期間とし、家族・本人に納得していただけるホームかどうか判断して頂く期間を設けている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフが時には子供となり時には親となり、入居者と喜怒哀楽を共にし、日々の中での人生の先輩より学ぶ事が多々あり、それが働いている楽しさでもある。	○	支え合う関係が理想ではあるが、どうしても介護者の立場になり、不適当な言動がある。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居者ご家族とスタッフは家族的雰囲気でも話し合える関係作りが出来ている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居に至るまでの経緯を家族の方より聞き取りをさせて頂く事により入所されても通信手段をお手伝いし、良い関係が続くように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき た項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	故郷訪問(ドライブ)したり、通信手段の協力をしている。	○	思い出の場所に連れて行ってあげられる方が限られており、全員とはいかないのが残念である。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者は、ほとんどの方が、日中は居室で過ごす事なく、リビングにて穏やかに話し合ったり助け合ったりして生活している。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了された方の家族よりボランティアの申し出がある等、関わりは継続している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	センター方式導入により、希望・意向の把握に努めようと努力している。	○	18名全員の思いや希望の細かな聞き取りが完全ではなく、今後も検討課題である。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	生活環境を極力変えたくない為、馴染みの物を居室に入れたり、生活暦についても詳しく聞き、対応に活かしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個々の心身状態に合わせ入居者のペースに合わせた生活支援をしている。	○	一人一人の有する力を十分に発揮できずにいる方もおり都度カンファレンスにて話し合い取り組んでいる。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画作成時、本人・家族より意向はお聞きしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	急な体調の変化が生じた場合は、施設のみで計画作成をすることが多くその都度家族に来て頂き、要望を聞くことはしていない。	○	家族にも協力頂き、現状に即した介護計画を作成し見直しを行いたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録はきちんと記録している。情報は家族にも公開し、介護計画の見直しに活かされている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	事業所が多機能性とはいえない。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員・ボランティア・地元学校関係の受入をし、警察・消防には認知症対応と言うことで、緊急事態の為に、リスト作りをして頂き協力体制を作っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域のケアマネ・サービス事業所と連携を取り合い相談いただいた家族の支援をしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの方には2ヶ月に一度の地域連絡会議にも参加していただき関係を密にしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科・皮膚科・精神科・耳鼻科・歯科の往診もあり、受診に行くことが難しい方にも適切な医療体制で臨んでいる。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症に詳しい医師と密に連絡を取り合い、相談が受けやすい環境にある。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	体調の変化にも状況により訪問相談等24時間体制で連絡が取れる関係である。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院3ヶ月までは退去の必要はなく安心して過ごして頂ける。それ以上の入院の場合については早期退院に向けての情報交換等、医療機関と話し合いを持っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	家族の希望で看取りまでケアしている。家族と密に連絡をとり、家族もまめに面会に来られている。ケアについては主治医の指示に従っている。	○	ホームの方針について今一度家族にお伝えし、出来る事、出来ないことについての理解をしていただきたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	医療行為が出来ないため、限界がある。家族と主治医との話し合いにより、入院・往診等で主治医の指示により対応している。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	家族や施設関係者・ケアマネ等との連絡情報交換により、利用者への対応に細かく配慮する。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報には外に漏らさないことを徹底している。入居者に対しては人として尊敬の念を忘れず言葉かけや対応に配慮する。	○	万が一言葉かけや対応のまずさで、入居者が不穏になった場合は、その原因等について話し合い反省し、次の対応に活かすよう心がける。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	レクリエーションの時間の中で個々の生活における希望等をたずねてみるが、なかなか表現されず思いがつかみにくい。選択による自己決定をして頂いている。	○	日常生活に意欲を見出すことが、いろいろな希望が出てくる原点になると考える。意志によって行動できるよう、ケアの方法を配慮する。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	起床時間・就寝時間・その他日常の活動についてもまず声かけにより入居者の意志を確認し介助するよう心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	起床時の更衣は、利用者と相談しながら服装を決めたりさりげなく髪をとかしたりしている。理美容については2ヶ月に1度、訪問理容をお願いしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日々の献立を掲示し、食事の際には、材料や味付け等については会話をしている。介助の必要な人も一緒に食事をとることが難しいが準備や片付けは手伝ってもらっている。	○	下ごしらえ等は手伝ってもらっているが、調理を一緒にすることは、今までできていないので、今後共に行うように心がけて行きたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒・タバコについては要望もなくたしなむ方はいない。 10時・3時夜の3回お茶の時間を設け、3時にはおやつを出している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人一人のパターンを把握し、なるべく失敗を減らし、トイレで排泄できるよう声かけ誘導している。一人一人の能力に応じて介助を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	1Fは入居者の希望もあり、男性女性で入浴日を分けている。希望通りの時間帯に入っているかどうかは判らないが入浴と共に職員との1対1の会話を楽しんでいる。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	睡眠パターンについては、職員の方でほぼ把握できている。昼夜逆転の傾向の人やその他夜間の様子については申し送り等で職員間で情報を共有、カンファレンスで話し合いを持つ。	○	昼夜逆転の傾向の人については、日中居室に入り込む時間をなるべく減らすよう興味のある活動等を盛り込むよう配慮する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	レクリエーション・散歩等、声を出したり笑ったり身体を動かしたりという活動を日課の中にとり入れるよう心がけてはいるが、その時間以外はテレビを観て過ごすことが多い。	○	限られた空間の中ではあるが、自分で選んで活動できるような環境造りを心がけたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を手元に持っていないことの淋しさを訴える方もいる。希望があれば職員と共に買い物には出かける。	○	トラブルの元となる為、お金は所持してもらっていないが、買物の際は現金を持って買物をするを楽しんでもらう機会も作っていきたい。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	向かいの公園へ少人数に分かれて散歩に出かける。希望があれば近くのお店に買物に行ったりする。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族が来られて一緒に外出したり食事をしたりされることもある。行きたい時にすぐということは、なかなか、かなえてあげられない。	○	一人一人の希望を折に触れずね出かける機会をつくっていきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は自由に使ってもらっている。お部屋に電話をひいている方もおられる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会は自由で、来客の際は居室で談話していただいている。介護日誌やアルバムも閲覧して自由に見てもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員は身体拘束の禁止、またその対象となる具体的な行為については周知徹底している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	AM6:00~PM8:00まで玄関は自由に入出りできる状態にある。入居者が時々外に出てしまうこともありチャイムの音には職員一同気をつけている。外出希望のときは職員が付き添う。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中はほとんどの方がリビングで過ごされている。おもむろに動き出す方もおられ、見守りがかかせない。夜間は鍵をかけられる方もいるが巡回により見守りを行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	今のところ異食等の症状のある方もいない為、一人一人の居室・リビングにおいても特に変わりなく物を置いている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリ・ハットの記録、話し合いにより、危険要素等について職員間で意識を持ち事故防止に努めている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変や事故に備えて緊急マニュアルをスタッフルームに掲示、それに従い落ち着いて対応するよう伝達している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルの作成、消防計画による任務等の役割分担を明確にし年1回の避難訓練を実施している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者の日常の様子、状態について面会時等に家族の方に伝え、利用者の精神状態が安定するよう対話等の協力をお願いする。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	午前と午後にバイタルチェックを行う。スタッフ間での申し送りにより、入居者の状態は常に伝達把握しておく。 異変の場合は主治医に連絡、指示により速やかに対処する。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	2週間に一度主治医により処方される薬は、夜勤者が日付を記入。仕分けをし保管する。用法副作用については処方箋に必ず目を通し把握しておく。誤薬の防止に努める。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	日々の体操・レクリエーション・散歩等により身体を動かすことにより、運動不足の解消を図る。食事の時や食間の水分補給を心がける。排便表を記入、個別の周期を把握し食後のトイレ誘導を心がける。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時、毎食後に口腔ケアの声かけをする。出来るところはしていただき、出来ないところを支援している。義歯は就寝前に洗浄液につける。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	一人一人の嗜好、食事を把握し配膳に配慮している。歯の状態や嚥下の難しい人については刻んだりトロミをつけたりし、食べやすいよう配慮している。1日3回のお茶の時間以外にも、散歩後、入浴後等水分補給を心がける。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	食事の前には必ず手洗い消毒を実行している。インフルエンザは毎年予防接種を職員・入居者共受けている。保健所より来て頂きオーバーヘッド等を使つての職員対象の感染予防研修を行った。	○	発症した場合も感染が最小限に食い止められ、早めの対応が出来るよう職員間の研修を行っていきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	冷蔵庫内の衛生に気をつける。調理に携わる職員は手洗い消毒を徹底する。生ものはなるべく避け、十分に火を通す。衛生管理表を作成し、衛生管理の徹底を図っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関は自由に出入りできるため、玄関に出てポーチから外を眺めている利用者がいる。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	天候のいい時はなるべく自然の光や風を取り入れるよう心がけている。リビングのボードは季節に応じて飾りを変え季節感を感じられるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき た項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	殆どリビングのソファで過ごされているが、時折玄関やホールに出て外を眺めている方もおられる。	○	畳の間が活用の機会が少ない。 限られたスペースの中でもう少し工夫し居心地のいい空間を作りたい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各居室はそれぞれ同じ構造・造りになっているが使い慣れたものを持ち込まれたり、仏壇を置いたり家族の写真を飾ったりして、その人らしい部屋となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎朝、窓を開け換気し、空気入れ替えをしている。利用者がリビングにおられる時間に居室の換気に心がけている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	それぞれの能力に応じて、バーを利用して歩行したり、歩行器や車椅子で移動する等されている。歩行が不安定な方は居室内にもバーや立ち上がりの為のポールを取り付けている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	不安やパニックになる前の声かけ・見守りを心がける。日常行う行動については、判りやすい掲示、案内などに配慮する。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	洗濯干しや日向ぼっこに、庭に出る機会を作り花壇の花を観たり、外の空気に触れたりしていただいている。2階のベランダも狭いながらプランターを置き花を楽しんでもらっている。		